

地域計画

策定年月日	令和7年3月31日
更新年月日	(第1回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	兵庫県多可郡多可町 (283657)
地域名 (地域内農業集落名)	加美区 (熊野部集落)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	35.4 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	25.6 ha
② 田の面積	33.2 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	2.2 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	2.1 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	5.4 ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・高齢化と農地の担い手不足から、今後耕作放棄田が出る可能性がある。これによって農地が荒れ住環境の悪化が懸念される。

・集落外耕作者等による農地の畔の管理が不十分となり、雑草が繁茂し側溝に枯れ葉がたまるなど、住環境の悪化が起こる可能性があるため遊休農地や農地周辺に生息するセイタカアワダチソウを定期的に駆除している。

・集落内農地の8割程度が区画整理を実施しており、比較的緩やかな傾斜の農地が多く日当たりも良い。しかしながら、農業水利に問題があり、ポンプや井堰の老朽化、また溝尻においては降雨量によって用水の確保に苦慮する農地が少なくない。あわせて、農家の6割程度が70才以上の高齢者で今後の農業経営の継続が難しい。

・集落の営農組合については、現在10人のメンバーで稲作のほか、黒大豆、ごまの栽培をしている。収穫された作物は集落内での販売やJAみのりに出荷している。

・近隣集落から認定農家(個人3名、法人2社)が集落内で耕作をしているが、離農者の増加と効率的な農業をふまえた集約化についても所有者に理解を得ながら検討していく必要がある。

【集落の基礎データ】

- ・農家軒数 41軒 うち集落営農1組織
- ・主な作物 水稻(うるち米・酒造好適米)、黒大豆、ゴマ、麦

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

水稻・黒大豆・ゴマの作付を中心に営農組合が主体となって、地域の農業を展開していく。特に黒大豆やゴマについては収量増加・品質向上のため、更なる栽培技術の確立を目指す。他に集落外の認定農業者等により、水稻・大豆・麦の作付を行い団地化を図りながら経営農地の集約化を目指す。今後耕作を継続できない農家の農業機械を営農組合で管理・共有することで有効に活用し効率的な農業経営を目指す。

農地周辺の草刈りや水路掃除、獣害防止柵は、これまで通り多面的機能支払交付金を活用し集落内の関係団体(水利組合)が中心となって保全管理を進めるとともに、特に水路を中心に修繕を進めていく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
・農地中間管理機構への貸付けを進めつつ、担い手への農地の集積・集約化を基本とする。また不作付農地の発生を未然に防ぐために、営農組合や認定農業者等と連携し集落内の状況の把握に努める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	44.1	%	将来の目標とする集積率
			53.7 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
・農地所有者の理解を得て再配分も含めた農地の集積・集約化をさらに進め、団地数の半減及び団地数の拡大を進める。(令和16年度)			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1) 農用地の集積、集団化の取組	
・営農組合及び周辺集落の認定農業者・新規就農者を中心に団地面積の拡大を進めるとともに、担い手への農地集積を図る。	
(2) 農地中間管理機構の活用方法	
・農地の地権者の理解を得て、耕作者との合意により農地中間管理機構を積極的に活用する。	
(3) 基盤整備事業への取組	
・用水路の経年劣化により、特に水田の水口部分からの漏水が見られ、耕作に支障をきたしている。多面的機能支払交付金事業を活用し農業基盤の改善を引き続き図る。	
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組	
・町やJAみのりと連携し、地域内外から多様な経営体を募集し、栽培技術や営農組合が保有する農業用機械のレンタルなどの支援を行う。	
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組	
・水稻作付農地の集団防除・刈取り等、効率的な農作業をJAみのりに委託する。	

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組内容】

①鳥獣被害防除対策は、集落内の水利組合が主体となり鹿柵等の有効な対策を図るとともに多面的機能直接支払交付金を活用して点検や補修等を実施する。
⑦多面的機能支払交付金を活用して保全・管理を引き続き実施し、耕作放棄地の発生を防ぐため営農組合が担い手として預かり管理する。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度: 令和 16 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農	A	水稻、麦	2.3 ha	- ha	水稻、麦	2.3 ha	- ha	1	
認農	B	水稻、大豆	6.7 ha	- ha	水稻、大豆	10.1 ha	- ha	2	50%
認農	C	水稻、麦	6.3 ha	- ha	水稻、麦	6.3 ha	- ha	3	
利用者	D	水稻、大豆	2.4 ha	- ha	水稻、大豆	3.6 ha	- ha	4	50%
利用者	E	水稻、大豆	1.1 ha	- ha	水稻、大豆	1.1 ha	- ha	5	
利用者	F	水稻、ゴマ	1.6 ha	- ha	水稻、ゴマ	1.6 ha	- ha	6	
利用者	G	水稻、たまねぎ	1.2 ha	- ha	水稻、たまねぎ	1.6 ha	- ha	7	30%
利用者	H	水稻	1.4 ha	- ha	水稻	1.8 ha	- ha	8	30%
利用者	区域内農地の利用者	水稻等	ha	ha	水稻等	ha	ha	白地	
計	9経営体		23.0 ha	0 ha		28.4 ha	0.0 ha		

注1: 「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。
2: 「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
3: 農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
4: 作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	みのり農業協同組合	防除	水稻

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。